



# 第3章

## 基本計画の 目標と施策の体系

## 第3章 基本計画の目標と施策の体系

### 1 『10年後の目指すべき姿』と『取り組むべき優先課題』

前章までの「上下水道の現状」や「上下水道を取り巻く環境の変化」, 「市民意識調査の結果」などを捉えながら, 『10年後の目指すべき姿』と『取り組むべき優先課題』を整理し, さらに『今後の施策の方向性』を導き出しました。

#### 10年後の目指すべき姿

##### 1 水道水の安心給水

- ① 水源へのリスクに対する管理体制を構築し, 適切な保安全管理を行っている。
- ② 水道水の品質を維持し, 安全で良質な水道水を供給している。
- ③ 給水区域<sup>\*11</sup>内にて要望に応じた水道の整備を実施し, 水道水を安定的に供給している。

##### 2 下水の適正処理

- ① 公共用水域<sup>\*21</sup>の水質の保安全管理を行っている。
- ② 処理区域<sup>\*31</sup>内の下水道整備が完了し, 生活排水を適正に処理している。

##### 3 施設管理

- ① 水道の施設や管路の適正な維持管理を行っている。
- ② 水需要<sup>\*60</sup>に対応した水道施設の適正な規模を把握し, 施設の再構築を行っている。
- ③ 下水道の施設・管路の適切な維持管理を行っている。
- ④ 処理水量<sup>\*32</sup>に対応した下水道施設の適正な規模を把握し, 施設の再構築を行っている。

##### 4 危機管理

- ① 災害時に地域と連携し, かつ迅速な対応が可能な体制を構築している。
- ② 想定される危機に対し, 上下水道施設の警備体制を構築している。
- ③ 上下水道の基幹施設が耐震性を確保している。
- ④ 市街地の浸水被害を軽減するため, 総合的な雨水対策を実施している。

##### 5 お客様サービス

- ① 満足度を向上させるため, ニーズによりの確に対応した事業を展開している。
- ② お客様の理解と信頼を深めるため, より充実した広報広聴活動を展開している。
- ③ 水道水を飲料水として利用する機会を創出している。

##### 6 環境負荷の低減

- ① 節電など環境負荷低減の取組を推進している。
- ② 再生可能エネルギー<sup>\*23</sup>の活用のほか, 上下水道資源の新たな活用など, 循環型社会の構築に貢献している。

##### 7 信頼のある経営

- ① 人材育成・技術継承を図る取組を確立し, 持続的な事業運営を行っている。
- ② アセットマネジメント<sup>\*1</sup>が定着し, 最適な経営を行っている。
- ③ 民間活力の導入のほか, I o T<sup>\*68</sup>の取組を研究しながら, 持続的な事業運営を行っている。

## 取り組むべき優先課題

## 今後の施策の方向性

### 1 水道水の安心給水

- ① 水道水源の適切な管理の継続実施のほか、原水<sup>※16</sup>へのリスクを想定した水源の保全
- ② 水質変化に対応した浄水処理技術の導入
- ③ 給水区域<sup>※11</sup>内における要望に応じた水道の整備、渇水時を想定した水運用<sup>※59</sup>体制の確立

安定した  
上下水道事業  
の推進

### 2 下水の適正処理

- ① 快適な生活環境の維持・向上のため、下水道の適正使用、公共水域<sup>※21</sup>の水質保全
- ② 処理区域<sup>※31</sup>内における計画的な施設及び汚水管渠<sup>※6</sup>の整備

### 3 施設管理

- ① 効果的な漏水防止対策、水道施設の効果的・効率的な維持管理
- ② 水道施設の整備及び再構築における適正な施設・管路の規模等の検証
- ③ 効果的な浸入水<sup>※33</sup>防止対策、下水道施設の効果的・効率的な維持管理
- ④ 下水道施設及び管渠の適正な規模等の検証の上、計画的な整備及び再構築

### 4 危機管理

- ① 災害時等を想定した他市や市民・民間と連携した迅速な応急復旧対応
- ② 上下水道施設の警備体制の強化
- ③ 大規模地震の発生を想定した基幹施設・基幹管路<sup>※9</sup>の耐震化
- ④ 市街地の浸水被害の軽減を図るための総合的な雨水対策の推進

災害に強い  
ライフライン  
の確立

### 5 お客様サービス

- ① より充実したサービスを提供するため、新たな技術の活用を踏まえ、スマート管理<sup>※37</sup>等の取組の検討
- ② お客様に身近でより効果的な広報広聴活動の手法等の検討
- ③ 水需要<sup>※60</sup>確保のための戦略的な広報活動等の検討

### 6 環境負荷の低減

- ① 継続的な環境負荷低減の取組
- ② 継続的な資源活用のほか、新たな活用方法の研究

顧客に  
信頼される  
経営の推進

### 7 信頼のある経営

- ① 更なる人的資源の確保と人材育成・技術継承の強化
- ② 事業リスクと財政収支を踏まえたアセットマネジメント<sup>※1</sup>の推進
- ③ 持続的な事業運営のための積極的な民間活力の導入や新たな技術の活用の検討

## 2 計画の目標及び基本方針，実現方策

宇都宮市上下水道局の「将来像（ビジョン）」を踏まえ、「10年後の目指すべき姿」を実現するため，本計画の『目標』を以下のとおり定めました。

また，この目標を達成するため，「取り組むべき優先課題」から導き出した「今後の施策の方向性」を『3つの基本方針』として定めました。さらに，その基本方針を実現するため，『7つの実現方策』を以下のとおり策定しました。

### <目 標>

## 「質の高い上下水道サービスを提供する」

### <基本方針>

#### I 安定した上下水道事業の推進

「安全で安心な水道水の供給と下水の適正処理を行うとともに，施設整備や維持管理を適切に行い，安定した上下水道を推進していきます。」

#### II 災害に強いライフラインの確立

「大規模地震や集中豪雨などに備え，災害に強い上下水道を確立していきます。」

#### III 顧客に信頼される経営の推進

「お客様ニーズを踏まえた最良なサービスを提供するとともに，環境負荷の低減や健全な経営に取り組み，顧客に信頼される経営を推進していきます。」

### <実現方策>

- 1 安全で安心な水道水の供給
- 2 下水の適正処理の推進
- 3 施設の適正な管理及び機能向上
- 4 災害に強い上下水道の確立
- 5 最良なサービスの提供
- 6 環境負荷低減の推進
- 7 健全な経営の推進

### 3 計画の施策体系

本計画では、「7つの実現方策」を計画の柱とし、その『7つの計画の柱』に『14の基本施策』を設定し、目標達成に向けて取組を進めていきます。

計画の柱	
基本施策	基本事業
<b>1 安全で安心な水道水の供給</b>	
1-1 水道水の品質の確保	(1)水道水源の保全 (2)水道水の品質の適正管理
1-2 安定給水の確保	(1)給水要望 <sup>※13</sup> に応じた水道の整備 (2)効率的な水運用 <sup>※59</sup> 体制の確立
<b>2 下水の適正処理の推進</b>	
2-1 下水道の適正使用の推進	(1)下水道への接続促進 (2)放流水 <sup>※58</sup> の水質の適正管理 (3)排水処理事業と連携した取組の強化
2-2 汚水管渠 <sup>※6</sup> ・水再生センター等の整備	(1)汚水管渠の整備 (2)水再生センターの整備
<b>3 施設の適正な管理及び機能向上</b>	
3-1 浄水場・配水管 <sup>※54</sup> 等の適正な管理	(1)浄水場・配水管等の適正な維持管理 (2)浄水場・配水管等の改築・更新
3-2 水再生センター・汚水管渠等の適正な管理及び機能向上	(1)水再生センター・汚水管渠等の適正な維持管理 (2)水再生センター・汚水管渠等の機能向上及び改築・更新
<b>4 災害に強い上下水道の確立</b>	
4-1 危機管理体制の充実	(1)危機管理体制の充実
4-2 基幹施設・基幹管路 <sup>※9</sup> の耐震化の推進	(1)水道の基幹施設・基幹管路の耐震化 (2)下水道の基幹施設・幹線管路 <sup>※8</sup> の耐震化
4-3 総合的な雨水対策の推進	(1)公共下水道雨水幹線 <sup>※19</sup> 等の整備 (2)雨水の流出抑制の推進
<b>5 最良なサービスの提供</b>	
5-1 最良なサービスの提供	(1)お客様サービスの向上 (2)戦略的な広報広聴活動の推進
<b>6 環境負荷低減の推進</b>	
6-1 環境に配慮した取組の推進	(1)省エネルギー対策の推進 (2)上下水道資源の有効活用
<b>7 健全な経営の推進</b>	
7-1 安定した財政基盤の確立	(1)財政基盤の確保
7-2 安定した組織基盤の確保	(1)人的資源の確保及び人材育成と技術継承の推進 (2)事業者との連携強化
7-3 持続可能な経営の推進	(1)アセットマネジメント <sup>※1</sup> の推進 (2)事業者と連携した効率的な経営 (3)新たな手法による事業改革の研究

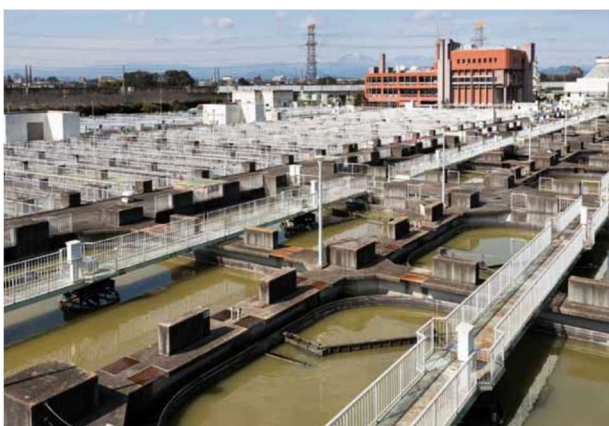
## うつのみやの水道・下水道の歴史



創設当初の下河原下水処理場  
(現下河原水再生センター)

1965（昭和40）年3月に市内で初めての下水処理施設を下河原町に開設し、8月に下水処理を開始しました。

現施設は、50年以上経過しており、今後、川田水再生センターとの統廃合などの再構築事業に取り組んでいきます。



川田水再生センター

1974（昭和49）年11月に市街地の拡大に伴い、下水処理区域を市中心部から周辺地区へ拡大するため、川田町地内の田川左岸にて新たな下水処理施設の工事に着手しました。

1978（昭和53）年6月に下水処理が開始され、今後は、老朽化している下河原水再生センターとの統廃合などの再構築事業に取り組んでいきます。